

「高齢者救急情報シート」を作成しました

市では、75歳以上のひとり暮らしの高齢者を対象に、救急時に救急隊が到着した際、迅速な処置と適切な救命活動に役立つ「高齢者救急情報シート」を作成しました。かかりつけの医療機関や持病、緊急連絡先などの必要な情報を記入し、あらかじめ冷蔵庫などに目につく所に貼り、救急時に備えましょう。

脳健康教室を開催します

簡単な読み書きや計算で、脳の健康維持と認知症予防に取り組みます。【会場】中央町地区センター 【日時】祝日を除く6月16日、12月15日の毎月曜日、午前11時から午後1時

27年度使用の市立小学校の教科書を表示します

27年度から市立小学校で使用する教科書を選択するため、その対象となる教科書見本を展示します。【展示場所・日程】 次の通り ①教育センター資料室(東本町8ノ14、成美教育文化会館) ②中央図書館1階視聴覚ホール(中央町2ノ9ノ23) ③教育センター資料室(東本町8ノ14、成美教育文化会館) ④市立小学校各校

日本語ボランティアを募集します

次の教室では、外国人と一緒に日本語を勉強するボランティアを募集しています。外国人の地域生活を支援する。【募集要項】 ①東久留米国際友好クラブ 【募集要項】 6月4日、11日、18日、25日、7月2日、9日、16日、23日

防災製剤を備えましょう

火災は、布団や衣類などに着火して燃え広がります。実際の火災では、住宅火災による死者の約4割が布団や衣類などの繊維製品に着火した火災によるものです。【防災製剤】 火災から身を守るために、防災製剤を備えましょう。

5月は赤十字運動月間

「東日本大震災パネル展」などを開催します

日本赤十字は国内や世界で災害や戦争、病気、貧困などのさまざまな原因で苦しんでいる方たちの命と尊厳を守るために活動しています。【赤十字の活動】 多くの方から寄せられた活動資金(金)と物資(衣類、食料、日用品等)を利用して、被災地の方々の生活を支援しています。



秋の文化の祭典「市民文化祭」を今年も開催します

「第44回市民文化祭」実行委員会を開催します

市民文化祭は、市民文化の祭典として開催されます。【実行委員会】 6月10日(水) 11時から13時、市民プラザホール 【実行委員会】 6月17日(水) 11時から13時、市民プラザホール

視覚障害者ガイドヘルパーを募集します

市民活動センターでは、視覚障害者ガイドヘルパーを募集しています。【募集要項】 ①年齢 20歳以上 ②性別 男性・女性均可 ③学歴 高校以上 ④経歴 接客・接客業務経験者優遇

環境フェスティバルで小型家電の無料回収

6月14日(土)・15日(日)に開催される「第18回東久留米市環境フェスティバル」で、小型家電の無料回収を行います。【回収対象】 携帯電話、デジタルカメラ、MP3プレイヤー、CD/Dプレイヤー、電子辞書、電子辞書、電子辞書

「人権擁護委員の日」特設人権相談を実施します

全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法の施行日である6月1日を「人権擁護委員の日」として、制度の周知徹底と人権思想の普及高揚を図ることを目的とし、毎年「全国一斉特設人権相談」を実施しています。

第2回消費者講座「食品と栄養の移動教室」

加太吉野を上手に使った、おいしくバランスの取れた家庭料理を作ります。【開催日時】 6月13日(日) 午前10時から午後2時 【会場】 市民プラザホール

道路の段差を解消するに

道路の段差を解消するには、切り下げ工事の申請が必要です。【申請方法】 1. 申請書の提出 2. 工事費の自己負担 3. 工事の完了報告 4. 申請書の返却

防犯灯の維持管理に補助金を交付します

1日~5月31日 にかかった費用(電気料)を補助します。【申請方法】 1. 申請書の提出 2. 工事費の自己負担 3. 工事の完了報告 4. 申請書の返却

枝の適切な管理を

民有地から公道などの道路上へ、樹木の枝が張り出している状態は、樹木所有者が責任を問われます。【管理方法】 1. 剪定の依頼 2. 自己での剪定 3. 剪定の記録

市民伝言板

市民の声を届けるための場です。【掲載内容】 市の施策に関するご意見、ご要望、ご質問、ご報告

会員募集

市民活動センターでは、会員を募集しています。【募集要項】 ①年齢 20歳以上 ②性別 男性・女性均可 ③学歴 高校以上 ④経歴 任意

保存樹木を紹介②

保存樹木とは、樹木の大きさが10m以上、幹の直径が50cm以上、幹周157cm以上の樹木を指します。【保存樹木】 1. ケヤキ 2. 杉 3. 松

環境政策課

環境政策課の連絡先とサービスに関する情報。【電話】 470-7753 【FAX】 470-7754 【住所】 東久留米市市民センター1階



火災は、布団や衣類などに着火して燃え広がります。実際の火災では、住宅火災による死者の約4割が布団や衣類などの繊維製品に着火した火災によるものです。

段差解消ブロックなどは置かないでください

道路の段差を解消するには、切り下げ工事の申請が必要です。【申請方法】 1. 申請書の提出 2. 工事費の自己負担 3. 工事の完了報告 4. 申請書の返却



樹種 ケヤキ [所在地] 下里二丁目



樹種 ケヤキ [所在地] 柳窪二丁目



樹種 ケヤキ [所在地] 南町三丁目



樹種 ケヤキ [所在地] 南町三丁目